

新宿区バーズデーサポート事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

令和6年1月31日（水）
新宿区健康づくり課健康づくり推進係

項番	質問	回答
1	<p>募集要項3 参加資格（3）について 単独でプロポーザルに参加すると聞いている事業者を受注システム等、業務の一部を再委託することは問題ないでしょうか。商品内容は事業者単独提案と異なります。</p>	<p>個人情報が含まれる業務の再委託は想定していません。但し、個人情報が含まれない業務の一部（受注システム等）を再委託する場合は、企画提案書に詳細を記載いただければ問題ありません。</p>
2	<p>募集要項3 参加資格（12）について プライバシーマークの付与認定を受けている事業者に、個人情報に関わる業務を再委託する場合、参加資格を認めていただけますでしょうか。</p>	<p>項番1のとおりです。</p>
3	<p>仕様書（案）8 業務詳細（2）②について 初回の発送作業は、4月15日に記録媒体受け取り後、4月末迄に納品という認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>詳細な日時については今後協議となりますが、現時点での想定スケジュールは次のとおりです。 4月15日 対象者リスト提供 4月第4週目～第5週目 事業案内等チラシ発送 4月第5週目以降 申込みサイトより注文開始</p>
4	<p>家事・育児パッケージの調達について 掲載商品数の多さは評価基準に含まれますでしょうか。また上限数の指定はありますでしょうか。</p>	<p>掲載商品数については仕様書に記載したとおりとなります。上限数の指定はありません。</p>

新宿区バーサデーサポート事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

令和6年1月31日（水）
新宿区健康づくり課健康づくり推進係

項番	質問	回答
5	<p>対象者リストの受領について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスト受領後、各対象者への家事・育児パッケージや事業案内等の発送はいつまでに行う必要がありますでしょうか。 ・各対象者の付与ポイント数もわかる形で対象者リストを提供していただく認識でよろしいでしょうか。 ・共有していただく個人情報とID/PASSやギフト受取のための二次元コードの紐づけは受託者が行う前提でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業案内等については概ね1～2週間程度、家事・育児パッケージについては概ね2～3週間程度を見込んでいます。 ・提供する対象者リストについてはお見込みのとおりです。 ・二次元コードの紐づけは受託者が行う前提となります。
6	<p>事業案内等チラシの作成、封入封かん、発送作業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都のリーフレットはどれくらいの頻度で支給していただく前提でしょうか。また納入先を指定することは可能でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期と下半期の2回に分けて提供する予定です。なお、納入先の指定は可能です。
7	<p>家事・育児パッケージ申込サイトの構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込サイトでのポイントの発行期限や商品の申込期限について。この点は受注後に協議して決定する流れだと存じますが、新宿区様で現時点で想定している期限はありますか。 ・サの項目について。令和6年4月～9月の期間に提供していただく対象者リストは、第1子の場合10,000ポイント、第2子の場合20,000ポイントという認識でよろしいでしょうか。また令和6年10月～令和7年3月の未登録者、見申込者等というのはどのような状態を示していますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で想定している発行期限、申込期限はありません。 ・提供する対象者リストについて、令和6年4月～9月は第1子10,000ポイント、第2子20,000ポイント、第3子以降30,000ポイントとなります。この対象者は令和6年10月以降に申込みサイトから注文する場合もあるため、申込みサイトのポイント内訳が仕様書（案）8（2）④サのとおりとなります。なお、未登録者は事業案内等チラシから申込みサイトにアクセスして登録が完了していない（ポイントを付与されていない）対象者を、未申込者はポイントは付与されたものの注文をしていない対象者を示しています。
8	<p>見積書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事・育児パッケージは非課税対象となりますでしょうか。 	<p>電子ギフトの提供内容が課税か非課税かは消費税法によるものと認識しています。但し、対象者に配付する家事・育児パッケージが10,000円分かつ契約単価が10,000円以内に収まるように設定してください。（20,000円、30,000円、60,000円、70,000円、80,000円の場合も同様です。）</p>

新宿区バーズデーサポート事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

令和6年1月31日（水）
新宿区健康づくり課健康づくり推進係

項番	質問	回答
9	仕様書（案）P3 8 - (2) -①-ウ 後半部分に「有効期限内であれば何回でも選択できるようにすること。」とありますが、その申込が複数月に跨いだ場合の請求方法はどのようにすればよろしいでしょうか。	月毎の請求となるため、複数月に跨る場合はそれぞれの月で請求していただく想定となります。
10	仕様書（案）P4 8 - (2) -④-エ 中程に「市場流通価格相当」とありますが、定価（メーカー希望小売価格）がある商品については、その価格を目安としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	募集要項3ページ 9-(1)-①企画提案書 企画提案書11部の内、1部には事業者名等が判明できる内容を記載可の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	募集要項3ページ 9-(1)-①企画提案書 事業者名等を明記する1部に押印する代表者印は、申請済みの代理印でもよろしいでしょうか。	問題ありません。

新宿区バースデーサポート事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

令和6年1月31日（水）
新宿区健康づくり課健康づくり推進係

項番	質問	回答
13	<p>仕様書1ページ 6対象者数 10,000円分～30,000円分の対象者となるのは令和3年9月1日以降1.5年分となりますが、60,000円～80,000円分の対象者となるのは半年分となるかと存じます。対象者人数が第一子、第二子、第三子それぞれ同数となっておりますが、人数の増減はどれほどになりますでしょうか。</p>	<p>本事業は今年度から既の実施しているため、10,000円分～30,000円分の対象者は基本的には半年分となります。よって、対象者数は仕様書（案）のとおりで問題ありません。</p>
14	<p>仕様書3ページ 8-(2)-②対象者リストの受領 初回のリスト受領の予定日をご教示ください。</p>	<p>現時点では4月15日の想定となります。</p>
15	<p>仕様書3ページ 8-(2)-②対象者リストの受領 対象者リストの対象者氏名のほかに、養育者の氏名情報もいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>区から提供する情報は仕様書（案）に記載している情報のみとなります。</p>
16	<p>仕様書3ページ 8-(2)-②対象者リストの受領 付与ポイントの判別の為、対象者リストの中に出生順位を入れていただくことはできますでしょうか。</p>	<p>対象者リストには出生順位は記載しませんが、それぞれの対象者に応じた付与ポイント数は記載します。</p>

新宿区バースデーサポート事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

令和6年1月31日（水）
新宿区健康づくり課健康づくり推進係

項番	質問	回答
17	<p>仕様書3ページ 8-(2)-②対象者リストの受領 付与ポイントの判別の為、対象者リストの中に対象となるお子様の出生年月日を入れていただくことはできますでしょうか。</p>	<p>区から提供する情報は仕様書（案）に記載している情報のみとなります。</p>
18	<p>仕様書3ページ 8-(2)-②対象者リストの受領 受領する対象者リストのデータは、CSVでいただける認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ExcelまたはCSVにて提供する想定です。</p>
19	<p>仕様書3ページ 8-(2)-②対象者リストの受領 文字コードは何になりますか。（UTF-8、UTF-16等）</p>	<p>文字コードはUTF-8となります。</p>
20	<p>仕様書3ページ 8-(2)-②対象者リストの受領 頂ける外字の拡張子は何になりますか。（TTE、TCF等）</p>	<p>外字ファイルの拡張子はTTEとなります。</p>

新宿区バーズデーサポート事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

令和6年1月31日（水）
新宿区健康づくり課健康づくり推進係

項番	質問	回答
21	<p>仕様書3ページ 8-(2)-③-イ 東京都が発行するリーフレット3種それぞれの大きさと重さをご教示ください。</p>	<p>東京都が発行するリーフレットの仕様は次のとおりです。 【東京都からのメッセージ】 大きさ：A4 サイズ 重さ：10グラム 【とうきょう子育て応援ブック】 大きさ：A5 サイズ 重さ：88グラム 【体罰などによらない子育てハンドブック】 大きさ：縦横12.5cm 重さ：20グラム</p>
22	<p>仕様書3ページ 8-(2)-④家事・育児パッケージ申込みサイトの構築 申込みサイトの開始について、遅くとも何月頃まで、というご希望はございますでしょうか。</p>	<p>4月下旬から5月上旬を想定しています。</p>
23	<p>仕様書6ページ 11支払方法 配送実績とは、事業案内等の郵送実績の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
24	<p>情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）またはプライバシーマークの認定は受託者が保有なくとも、業務委託先が保有していれば問題ないでしょうか。</p>	<p>募集要項にあるとおり、受託者はISMSやプライバシーマークの付与認定を受けていることが参加資格となります。個人情報に関する業務については想定していませんが、個人情報が含まれない業務の一部（受注システム等）を再委託する場合は、企画提案書に詳細を記載していただければ問題ありません。</p>

新宿区バーズデーサポート事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

令和6年1月31日（水）
新宿区健康づくり課健康づくり推進係

項番	質問	回答
25	対象者様の初回データ受領はいつとなりますでしょうか。	現時点では4月15日の想定となります。
26	事業案内等チラシの初回発送及びサイトのオープンはいつごろを想定されていますか。	<p>詳細な日時については今後協議となりますが、現時点での想定スケジュールは次のとおりです。</p> <p>4月15日 対象者リスト提供 4月第4週目～第5週目 事業案内等チラシ発送 4月第5週目以降 申込みサイトより注文開始</p>
27	事業案内等チラシ一式発送用の封筒作成費用は事業内容に含まれていますでしょうか。含まれている場合、仕様（サイズ、色数、紙等）の指定はありますでしょうか。	封筒の作成費用は委託内容に含まれています。仕様について指定はありませんが、A4サイズのチラシが入る角2封筒を想定しています。
28	事業案内等チラシ一式発送用の郵送料（特定記録郵便）は事業内容に含まれていますでしょうか。含まれている場合、1通当たりの想定サイズ、重量を教えてください。	郵送料（特定記録郵便）は委託内容に含まれています。1通当たりの想定サイズは角2封筒程度であり、250グラム以下を想定しています。

新宿区バーズデーサポート事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

令和6年1月31日（水）
新宿区健康づくり課健康づくり推進係

項番	質問	回答
29	コールセンターはフリーダイヤル対応になりますでしょうか。	コールセンターはフリーダイヤルを想定しています。
30	仕様書（案）8（2）②対象者リストの受領にて、CD -Rにてご提供していただく対象者の情報は、対象者の付与ポイント数と紐づいた状態（対象者 A：60,000ポイント）であるか。	対象者リストはそれぞれの対象者の付与ポイント数を紐づけた状態で提供します。
31	現在、10,000円～30,000円のこども商品券を配付しているが、令和5年3月31日までに出生している方（仕様書（案）6 対象者数の（1）～（3）には本事業契約以降、こども商品券ではない家事・育児パッケージの配付でも問題ないか。	令和6年4月以降は家事・育児パッケージとして、仕様書（案）8（2）①に記載しており、電子ギフトを配付していただけます。
32	仕様書（案）8.業務詳細（2）実施事業について③事業案内等チラシの作成、封入封かん、発送作業のイで「事業案内等チラシに加え、東京都が発行するリーフレット（3種類程度）を送付する。」とあるが、3種類のリーフレットのサイズ、重さをご教示いただきたい。	東京都が発行するリーフレットの仕様は次のとおりです。 【東京都からのメッセージ】 大きさ：A4 サイズ 重さ：10グラム 【とうきょう子育て応援ブック】 大きさ：A5 サイズ 重さ：88グラム 【体罰などによらない子育てハンドブック】 大きさ：縦横12.5cm 重さ：20グラム

新宿区バーサデーサポート事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

令和6年1月31日（水）
新宿区健康づくり課健康づくり推進係

項番	質問	回答
33	仕様書（案）11.支払い方法について、「毎月の発送実績の検査終了後、受託者の適法な請求に基づき金額を支払うこととする。」とあるが、毎月の発送実績とは「事業案内の発送」か「育児パッケージの発送」どちらか、また請求は「発送」基準か「着荷」基準かどちらか。	支払いは対象者がポイントを使用した際に発生するものであり、使用ポイント分を区に請求していただく想定です。また、事業案内等チラシについては発送件数に応じてお支払いすることを想定しています。月毎の請求については、ポイント使用実績や発送実績に応じた請求書を提出していただきます。